

毎日、安全で美味しい水をお届けします！

すいげん

NO.26

厚岸町水道広報

2020
早春

特 集

平成30年度水道事業 決算と事業報告

● 給水装置は、あなたの財産です。



厚岸終末処理場見学の厚岸小学校の4年生のみなさん
下水道汚泥から作られた肥料を利用した作物のビニールハウスの前で。

料金改定後、二度目の決算 利益は予定より増の4,001万円

平成24年度から5年ぶりとなる料金改定が行われ、平成29年4月分から新たな水道料金が適用になり、二度目の決算。昨年度に比べ、町内の人口減少から家事用の使用水量が減少する一方、産業活動が堅調で、業務用の使用水量が増加したことにより利益は予定より増の4,001万円となりました。この利益は水道管更新などの工事に充てるため建設改良積立金等に積立てて使用します。

決算の概要

●業務の状況

30年度の給水人口は前年度に比べ239人(2.8%)減の8,447人、給水戸数は7戸(0.1%)減の5,157戸で、配水量は4,046立方メートル(0.3%)減の128万4立方メートル、有収水量は6,673立方メートル(0.7%)減の90万8,819立方メートル、有収率は0.3ポイント減の71.0%となりました。(表1)

●収益的収支の状況

収益(収入)は、前年度に比べ45万4千円(0.2%)減の2億8,979万4千円。使用水量は、前年度に比べ家事用で2.4%減、業務用で2.2%増、農業用で0.9%減など、全体では0.7%の減となりました。(表3)

費用(支出)は、前年度に比べ

843万9千円(3.3%)減の2億4,977万9千円で、修繕費が8.5%減の1,520万9千円、動力費が8.2%増の1,697万3千円、薬品費が11.8%減の1,062万2千円、委託料が3.0%増の3,230万8千円、減価償却費が3.6%減の1億2,364万9千円、支払利息が6.8%減の2,255万円、人件費が8.6%減の1,788万7千円でした。

この結果、4,001万5千円の純利益(黒字)となり、そのうち3,720万円を建設改良積立金として積立てた。(表2)

●資本的収支の状況

収入は前年度に比べ2,182万7千円(642.0%)増の2,522万7千円で、主な収入の企業債が576.5%増の2,300万円となりました。

支出は3,667万8千円(27.1%)増の1億7,188万6千円で、建設改良費が42.9%増の9,497万6千円、企業債償還金が11.9%増の7,691万円でした。

収支の不足額1億4,665万9千円は、過年度分と当年度分の損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、積立金の一部である建設改良積立金及び減債積立金で補填しました。

表2 損益計算書

(単位:千円、%、税抜)

表1 業務量

	単位	29年度	30年度
給水人口	人	8,686	8,447
給水戸数	戸	5,164	5,157
配水量	m ³	1,284,050	1,280,004
有収水量	m ³	915,492	908,819
有収率	%	71.3	71.0
一日平均配水量	m ³	3,517	3,506
一日最大配水量	m ³	4,495	4,435

	29年度	30年度	増減率	増減
営業収益	257,351	255,585	▲0.7	▲1,766
営業費用	234,029	227,229	▲2.9	▲6,800
営業利益	23,322	28,356	21.6	5,034
営業外収益	30,755	32,033	4.2	1,278
営業外費用	24,189	22,550	▲6.8	▲1,639
経常利益(▲損失)	29,888	37,839	26.6	7,951
特別利益	1,234	2,176	—	942
特別損失	0	0	—	0
純利益(▲純損失)	31,122	40,015	28.6	8,893

表3 主な用途別の使用水量

(単位: m³、%)

	29年度	30年度	増減率	増減
家事用	542,301	529,354	△ 2.4	△ 12,947
業務用	325,770	332,963	2.2	7,193
農業用	44,015	43,604	△ 0.9	△ 411
合計	915,492	908,819	△ 0.7	△ 6,673

※合計には浴場営業用と臨時用を含む

※水道事業の決算は、地方公営企業法に基づき、複式簿記による損益計算書と貸借対照表で経営成績や財務状態を明らかにするほか、公営企業の特徴として、予算と同様、経営活動に関する「収益的収支」と投下資本の増減に関する「資本的収支」の二つの決算報告書を作成します。

表4 貸借対照表

(資産の部)	
固定資産	1,937,977
有形固定資産	1,881,332
土地・立木	120,297
建築物	9,831
構築物	1,404,736
機械及び装置	323,277
車両および運搬具	645
工具器具及び備品	1,609
建物附属設備	2,887
建設仮勘定	18,050
無形固定資産	56,645
電話加入権	108
庁舎利用権	56,537
流動資産	262,261
現金預金	220,927
未収金	33,374
貯蔵品	7,960
資産合計	2,200,238

(単位: 千円、税抜)

(負債の部)	
固定負債	1,176,804
企業債	1,171,345
引当金	5,459
流動負債	92,210
企業債	78,205
未払金	11,713
引当金	1,425
その他	867
繰延収益	305,955
負債合計	1,574,969
(資本の部)	
資本金	423,216
剰余金	202,053
資本剰余金	24,550
利益剰余金	177,503
資本合計	625,269
負債資本合計	2,200,238

平成30年度に行った事業

●送・配水管等整備事業

道路改良に伴う配水管の耐震化などを進め、安定した水道水の供給を図りました。

◇配水管布設替工事 2件

口径 75 ミリ～100 ミリ 延長 362.51 メートル 1,333 万 8 千円

◇配水管新設工事 1件、

口径 50 ミリ～150 ミリ 延長 400.10 メートル 1,209 万 6 千円



若竹第二埠頭配水管新設工事

●設備整備事業

浄水場等の老朽化した設備の更新を行いました。

◇厚岸浄水場天日乾燥床設備工事等 4件 2,378 万 2 千円

●配水管耐震化計画策定業務

将来行う上水道施設の更新を効率的に進めるための計画策定を行いました。



厚岸浄水場天日乾燥床整備工事

◇水道管網計算一式、耐震化・更新計画一式 653 万 4 千円

●メーター設備事業

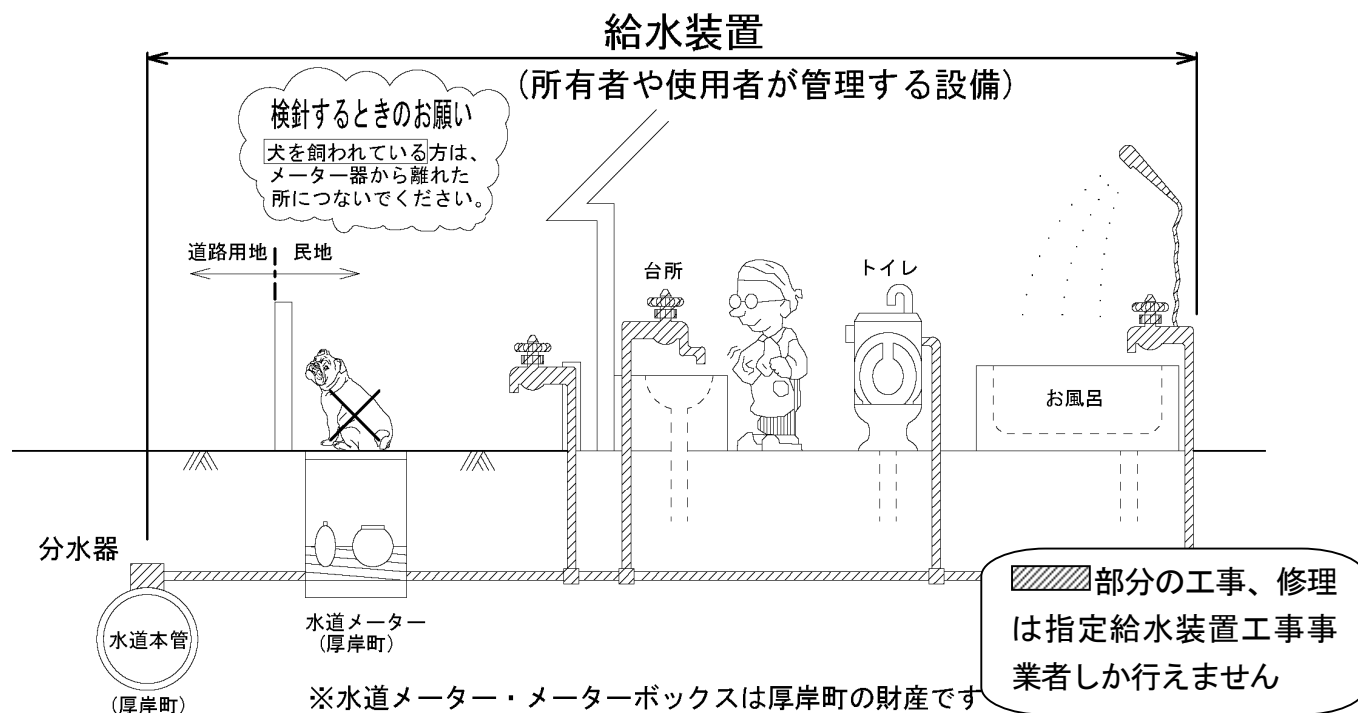
水道メーターの設置や有効期間が満了となるメーターの取替えを行いました。

◇新設 19 台、取替え 457 台、合計 476 台 3,860 万 9 千円



取水ポンプ場取水ポンプ整備工事

給水装置は、あなたの財産です。



▼給水管と、それに直結している蛇口などの給水用具を給水装置といいます。

この給水装置は個人の財産です。漏水や故障の際は、個人が修理費を負担することになります。

修理や工事は、町の指定給水装置工事事業者でなければできません。

事業者については、この広報誌に折り込んでいるリストをご覧ください。

▼建物を解体するときは必ず、指定給水装置工事事業者に依頼して給水装置も同時に撤去してください。

適切に撤去しないと漏水の原因になります。

この広報誌は、ホームページでもご覧になることができます。

編集後記

▼最近、大きな揺れを感じる地震が多いですね。

水や食料の家庭内備蓄を個人単位で備える心構えがなくては災害から身を守ることができないとあらためて感じています。

さて、水道施設を管理する私たちは、これから春の訪れとともに雪解けが始まり、気温の上昇とともに川の水量増加により、川の濁りなどから、水質管理が難しくなりますが、適正な管理に努め安全、安心な水をお届けして行きます。

また、気温の変化に伴い、個人や町で管理する水道管の漏水などが多く確認される時期になります。自宅周辺に水が湧き出ているなど異常が発見された場合には水道課にご連絡をお願いします。(高瀬)



すいげん

NO.26

2020 年早春号 (通巻 62 号)
令和 2 年 3 月 1 日発行

■発行／厚岸町
■編集／水道課
〒088-1192
厚岸町真栄 3 丁目 1 番地
TEL0153-52-3131
FAX0153-52-4284
E-mail／
suidou@akkeshi-town.jp